

平成 2 9 年度
相模原市国際教育特区
L C A 国際小学校
学校評価結果表

平成 3 0 年 1 月
相模原市

目 次

法令事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	P.1
学級編制に関する事	（P.1）	
教科用図書は無償給与に関する事	（P.1）	
学校保健と学校安全に関する事	（P.2）	
教育課程及び教材に関する事	（P.4）	
校務分掌に関する事	（P.4）	
教職員に関する事	（P.5）	
学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関する事	（P.6）	
いじめ防止に関する事	（P.6）	
教育内容等	・・・・・・・・・・・・・・・・	P.7
教育課程に関する事	（P.8）	
学習指導に関する事	（P.9）	
児童指導に関する事	（P.10）	
教職員の研修・評価に関する事	（P.12）	
学校保健に関する事	（P.13）	
学校安全に関する事	（P.15）	
自己評価の実施状況に関する事	（P.17）	
情報公開・個人情報の保護に関する事	（P.18）	
構造改革特別区域計画に関する事	（P.19）	
経営	・・・・・・・・・・・・・・・・	P.20
指摘事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	P.21

法令事項

表 題 1		学級編制に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	<p>1学級の児童数は40人以下で編制されているか。(第1学年については35人以下)</p> <p>根拠法令[小学校設置基準第4条・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条]</p> <p>【確認書類】児童数等異動報告書</p>		
2	<p>学年は同学年の児童で編制されているか。</p> <p>根拠法令[小学校設置基準第5条]</p> <p>【確認書類】児童数等異動報告書</p>		
その他	-		

表 題 2		教科用図書の無償給与に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	<p>教科用図書が児童に無償給与されているか。</p> <p>根拠法令[義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第5条]</p> <p>【確認書類】教科用図書納入(返付)指示書、教科用図書給与児童・生徒名簿、教科用図書受領証明書明細表、使用教科書一覧表、全使用教科書</p>		
その他	-		

表 題 3		学校保健と学校安全に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	<p>学校保健安全法に定められた定期健康診断が、児童と職員に対して行われているか。 (別紙検査項目全てを行った場合に とし、一項目でも行わなかった場合は×とする。)</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第13条・第15条、同法施行規則第5条～第8条・第12条～第15条]</p> <p>【確認書類】検査報告書、健康診断票、保健調査票等</p>		
2	<p>前項の健康診断の結果に基づき、疾病の予防処置又は治療の指示を、児童及び保護者又は職員本人に行っているか。また、必要に応じ管理指導表による管理指導を行っているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第14条・第16条、同法施行規則第9条・第16条]</p> <p>【確認書類】管理指導表、お知らせ書類等</p>		
3	<p>学校環境衛生基準に基づき、環境衛生検査が適正に行われているか。 (別紙検査項目ごとに適否を判断し、一項目でも×の場合は×とする。)</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第5条・第6条、同法施行規則第1条、学校環境衛生基準]</p> <p>【確認書類】検査報告書</p>		
4	<p>学校保健安全法に基づく学校医、学校歯科医及び学校薬剤師が配置されているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第23条]</p> <p>【確認書類】学校医等依頼文書、職員体制表等</p>		
5	<p>学校保健安全法に基づき学校保健計画を策定し、実施しているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第5条]</p> <p>【確認書類】学校保健計画</p>		
6	<p>学校保健安全法に基づき学校安全計画を策定し、実施しているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第27条]</p> <p>【確認書類】学校安全計画</p>		
7	<p>学校保健安全法に基づき危険等発生時対処要領を作成しているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第29条]</p> <p>【確認書類】危険等発生時対処要領</p>		
その他	-		

別紙（表題3 No.1関係）

< 児童 >

評価項目	学校保健安全法に定められた定期健康診断が、児童と職員に対して行われているか		
	検査項目	適 否 ×	否の理由
	身長及び体重		
	栄養状態		
	脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の異常		
	視力及び聴力		
	眼の疾病及び異常の有無		
	耳鼻咽喉頭疾患及び皮膚疾患の有無		
	歯及び口腔の疾病及び異常の有無		
	結核の有無		
	心臓の疾病及び異常の有無		
	尿		
	その他の疾病及び異常の有無		

< 職員 >

評価項目	学校保健安全法に定められた定期健康診断が、児童と職員に対して行われているか		
	検査項目	適 否 ×	否の理由
	身長、体重及び腹囲		
	視力及び聴力		
	結核の有無		
	血圧		
	尿		
	胃の疾病及び異常の有無		
	貧血検査		
	肝機能検査		
	血中脂質検査		
	血糖検査		
	心電図検査		
	その他の疾病及び異常の有無		

別紙（表題3 No.3関係）

評価項目	学校環境衛生基準に基づき、環境衛生検査が適正に行われているか。		
	検査項目	適 否 ×	否の理由
	飲料水等の水質		
	飲料水等に関する施設・設備		
	教室等の換気、保温、採光、照明及び騒音		
	その他		

表 題 4		教育課程及び教材に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	学期及び休業日に関して、学校教育法施行令に準じて定められているか。 根拠法令[学校教育法施行令第29条] 【確認書類】年間計画書		
2	教育課程が、学校教育法施行規則に準じて編成されているか。 根拠法令[学校教育法施行規則第50条～第53条] 【確認書類】年間指導計画書		
3	文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名称を有する教科用図書を使用しているか。 根拠法令[学校教育法第34条] 【確認書類】教科書使用届、全使用教科書		
その他	-		

表 題 5		校務分掌に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	校務分掌の仕組みが整えられているか。 根拠法令[学校教育法施行規則第43条] 【確認書類】校務分掌表		
その他	-		

表 題 6 教職員に関すること			
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	<p>校長及び教諭、養護教諭（看護師）事務職員が配置されているか。</p> <p>根拠法令[学校教育法第7条、学校設置認可基準第9条]</p> <p>【確認書類】教職員名簿</p>		
2	<p>必要な免許状（日本の教員免許状）を所持する者が配置されているか。</p> <p>根拠法令[教育職員免許法第3条、学校設置認可基準第9条]</p> <p>【確認書類】教職員名簿</p>		
3	<p>校長の資格について充足しているか。</p> <p>根拠法令[学校教育法施行規則第20～22条]</p> <p>【確認書類】校長の就任承諾書及び履歴書</p>		
4	<p>教諭は学校設置認可基準第9条第4号に規定する数を満たしているか。</p> <p>根拠法令[公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第7条、学校設置認可基準第9条]</p> <p>【確認書類】教職員名簿</p>		
5	<p>司書教諭が配置されているか。</p> <p>根拠法令[学校図書館法第5条・附則第2項、 学校図書館法附則第2項の学校の規模を定める政令]</p> <p>【確認書類】教職員名簿</p>		
6	<p>司書教諭のほかに、学校図書館の利用の一層の促進に資するための専ら学校図書館の職務に従事する職員（通称：学校司書）の配置に努めているか。</p> <p>根拠法令[学校図書館法第6条]</p> <p>【確認書類】教職員名簿</p>		
その他	<p>教職員の配置については、法令上の基準を満たしているが、外国人教員については臨時免許状を取得して授業を行っている。現在、大学において単位取得中ではあるが、普通免許状の取得までは2・3年を要する状況である。早期に普通免許状が取得できるよう、今後も日本語能力の向上などサポートが必要である。</p>		

表 題 7		学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	構造改革特別区域法に規定された業務及び財産の状況の閲覧に供する準備がなされているか。 根拠法令[構造改革特別区域法第12条第3項] 【確認書類】貸借対照表、損益計算書、事業報告書		
その他	-		

表 題 8		いじめ防止に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	いじめ防止基本方針が策定され、公表されているか。 根拠法令[いじめ防止対策推進法 第13条] 【確認書類】学校いじめ防止基本方針		
2	いじめ防止対策のための組織が作られているか。 根拠法令[いじめ防止対策推進法 第22条] 【確認書類】学校いじめ防止基本方針		
3	重大事態が発生した際の、調査体制、市長への報告体制は整っているか。 根拠法令[いじめ防止対策推進法 第28条、第32条] 【確認書類】学校いじめ防止基本方針		
その他	-		

教育内容等

【評定基準】

評定A 「優れた取組が行われている」

特色ある優れた取組が行われ、教育効果を上げている。

評定B 「適切な取組が行われている」

適切な取組が行われ、通常求められる学校運営が概ね実施されている。

評定C 「取組の改善が求められる」

取組に課題があり、早急な改善が求められる。

表 題 9		教育課程に関すること	
		評 価 項 目	評 価 意 見
1	学校の教育課程の編成・実施の考え方について、教職員間の共通理解に努めているか。	取組 状況	職員会議、職員研修（4・8月）において、校長から教育課程について説明している。副校長、総括教諭からの周知、確認の徹底を図るとともに、それぞれ教育課程に基づく年間指導計画を作成し共通理解の徹底を図っている。
		特色	年間指導計画や運営組織表等をファイルにまとめて全教職員が持ち、共有化を図っている。外国人教員に特化した研修を学期の始め等を実施している。 4名の総括教諭を中心にした活動部会が位置付けられ、校務分掌として全教職員が関わり、学校運営の迅速化を図っている。
	評 定	B	課題・ 改善策
2	児童の学力・体力の状況を把握し、それを指導に生かそうと努めているか。	取組 状況	学習の進度により学級を小グループに分けて指導している。 2年生以上を対象に年1回体力テストを実施し、4年生以上を対象に毎月学力テストを実施することで児童の状況を把握し対処している。
		特色	学習の進んでいる児童、遅れぎみの児童を学力テストで把握し、個別に指導強化を図っている。（英語を母語としない日本人教員の配置、エンリッチメントタイム（個別指導を行うための時間）の設定等） 体力テストについては、その結果をカリキュラムに反映して補強している。
	評 定	B	課題・ 改善策
3	体験活動、学校行事などが、適切な指導・管理体制の下に適切に実施されているか。	取組 状況	周辺の公共施設（北の丘センター、北公園等）などをよく利用するほか、3・4・5年生の児童を対象として、夏休み中に長野県の施設（セミナーハウス）を利用し、3泊4日のサマーキャンプを行った。また、1・2・3年生を対象として、セミナーハウスを利用し、移動教室（遠足）として1泊2日の体験活動を実施した。 田植えの授業を取り入れている。 実施に当たっては、事前調査を行い、活動中は養護教諭を配置するなど安全対策には万全を期している。 参加費を積立金から徴収するようにしたこと、基本的に全員参加となった。さらに、勉強合宿、スキー教室等も実施している。
		特色	全員が参加する体験活動が行われている。また、宿泊先における地元の協力の下、体験活動を行っている。 オーストラリアのヒルズ学園と姉妹校になり、4年生以上の希望者がヒルズ学園へ短期留学を行ったりするなど様々な活動が行われ、安全対策もとられている。
	評 定	A	課題・ 改善策
4	各教科の年間指導計画が、学習指導要領に則り作成されているか。	取組 状況	学習指導要領に則って年間計画を作成している。また、単元計画の見直しにも取り組んでいる。
		特色	一部の教科を除き原則として英語で指導しているが、学習指導要領に則っている。
	評 定	B	課題・ 改善策
その他	-		

表 題 10		学習指導に関すること	
		評価項目	評価意見
1	学習指導要領に則り、児童の発達段階に即した指導がなされているか。	取組状況	全学年において、学習指導要領に則った指導がなされている。
		特色	個々の児童の発達段階を把握するために、少人数指導を中心とした指導体制を構築し、学習の理解が遅い児童に対しても、個別指導や補講が行われるなどきめ細かな指導体制が組まれている。
	評 定	B	課題・改善策 引き続き、理解に時間がかかる児童に対する補講はもちろん、学習の進んでいる児童に対して、学力を更に伸ばすための対策を進めることが望まれる。
2	体験的な学習や問題解決的な学習及び、児童の興味関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われるよう努めているか。	取組状況	学校全体として、体験的な学習や問題解決的な学習及び、児童の興味関心を生かした学習を目指して研修を進めている。
		特色	授業の導入などで、児童の興味関心を引き出せる問いかけ方を工夫している。また、少人数学級を生かし、必要に応じディスカッションができるよう進めている。理科指導にGEMS（科学・数学領域の参加体験型プログラム）を導入している。
	評 定	B	課題・改善策 引き続き、新任を中心に教員への指導を行い、指導力の向上を図っていくことが望まれる。
3	学級内における児童の様子の把握や、学習に適した環境の整備など、学級経営が適切に行われているか。	取組状況	学級内で解決が難しいと思われるものは、総括教諭を通して管理職に伝わるようにしている。また、管理職も学級を見て回り、児童とコミュニケーションをとっている。
		特色	少人数学級クラスであること。担任だけでなく、副担任、専科の教員、養護教諭、教務、管理職がチームとなって児童の様子を把握し、問題解決に当たっている。授業指導、支援を行う教育アドバイザー（公立学校OB）の協力を得ている。
	評 定	B	課題・改善策 教育アドバイザーの協力を得るなどして、外国人教員向けの学級経営に関する研修の充実が望まれる。
4	各教科で教科書と共に使用される英語版の資料は、学習指導要領に則った適切なものか。	取組状況	全ての教科で検定済教科書を使用している。海外から輸入した教材を使用することもあるが、あくまでも補助的である。
		特色	1～3年生の算数では、検定済教科書の英訳版と教科書準拠ワークの英語版を使用している。日本人に合った英語の文法教材（オーバーザムーン）をはじめ、リズムに合わせて繰り返し発話することで英語の基本が身につく教材（メトロラーニングレインボー）等を活用している。
	評 定	B	課題・改善策 社会など英語以外の教科指導においては、教材の工夫や教員研修の充実が望まれる。
その他	小学校では平成30年度から「特別の教科 道徳」が全面実施されるに当たり、道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実を図っていくことが求められる。そのためには、学園長や校長からの講話のみならず、学習指導要領及びその解説を踏まえた研修等を充実させ、適切な指導を行うことができる体制を早急に構築することが望まれる。		

表 題 11		児童指導に関すること	
評価項目		評価意見	
1	全教職員が児童指導に取り組めるように、体制が整備されているか。	取組状況	児童指導の考え方については、研修、職員会議、公開授業などを通して全教職員に伝え、同じように取り組めるよう努めている。個別に児童指導をした場合には、全教職員が共通理解できるよう、職員会議などにおいて共有している。随時、学園長、副学園長、校長が指導を行っている。
		特色	自分の気持ちを相手に直接伝え、問題解決のために何をすべきかを教員と一緒に考える機会を保障することを大切にしている。保護者に対しても、学園長や校長が機会あるごとに講話を実施し、学校と保護者が連携して指導できるように努めている。
	評 定	B	課題・改善策 個人面談など少人数で双方向の話ができる機会を充実していくことが望まれる。
2	保護者や地域社会、関係機関等と連携協力が図られているか。	取組状況	社会科見学など（橋本地区観察）を地域の方の協力の下、実施している。地域の学校警察連合会に加盟し、地域の学校との話合いに参加し、情報の共有を図っている。北の丘センターと連携を図り、授業の充実に努めている。
		特色	地域との連携は、日本人教員が中心となり行っているが、外国人教員が徐々に担当できるようになっている。保護者ボランティアの協力を得て、運動会の運営等を行っている。国際人教育特別顧問による国際教養講座を開講し、保護者教育にも力を入れている。
	評 定	B	課題・改善策 外国人教員も積極的に地域と連携する機会の充実が望まれる。
3	自ら考え、自主的・自律的に行動でき、自らの言動に責任を負うことができるよう、適切な指導に努めているか。	取組状況	欧米型の教育の良い点を取り入れていることもあり、低学年から児童の自主性を尊重し指導に当たっている。授業中の様子を見ると、自ら考えることや自主性に関してはかなりの成果が現れている。
		特色	児童の自主性を尊重する教育活動が行われている。
	評 定	B	課題・改善策 -
4	保護者と連携・協力して、基本的な生活習慣が身につけられるよう努めているか。	取組状況	児童に関して学校側が感じたことは、Eメールや電話で保護者に伝えている。また、必要に応じ来校してもらい、児童にとって何が良いのかを直接話し合うようにしている。定期的に保護者面談（スクールカウンセリング）を実施している。ペアレンツハンドブック（学校生活のきまりや保健指導等を掲載）を配布して情報共有を図っている。
		特色	保健だより等を通して、日頃取り組んで欲しい生活習慣について周知している。
	評 定	B	課題・改善策 学級担任からも、基本的な生活習慣等について指導できるようにすることが望まれる。

5	学校生活全体を通し、豊かな人間関係づくりに努めているか。	取組状況	自分の気持ちを表現する機会を多く作ることや、自分を大切にすることを大切に育むことから始め、児童の間でトラブルが発生した場合でも、丁寧にコミュニケーションをとり、心のわだかまりが残らないよう対処している。
		特色	道徳の時間でも、コミュニケーションを大切にしたり、相手の気持ちを押し量ったりしながら、豊かな人間関係を築いている。自分の行動によって相手はどういう気持ちになるのか、また、どんなことが起こる可能性があるのかをイメージさせる指導をしている。
	評定	B	課題・改善策 新任教員に対して、学校の教育方針に則った児童指導を徹底できるよう、特別活動等に関する研修の充実が望まれる。
6	命の大切さや環境の保全、社会の一員としての意識（公平・公正、勤労、奉仕、公共心、公德心や情報モラル等）や、規範意識の向上に努めているか。	取組状況	道徳、特別活動、朝礼などの時間を使い、理解を深め、話し合いをしている。
		特色	毎月の校長講話や、道徳や特別活動での話し合いを通して、セルフエスティーム（自分を大切にすること）の指導を重視している。自分の行動に対する結果や相手の気持ちを想像できるように指導している。
	評定	B	課題・改善策 「特別の教科 道徳」にある価値項目を意識するとともに、各教科等や日常の中で実践する指導の充実が望まれる。
7	いじめ防止、早期発見に向けて、適切な対応が図られているか。	取組状況	学校いじめ防止基本方針の基本的な考え方に則り、きめ細かな対応がなされるよう取り組んでいる。
		特色	少人数学級の特性を生かし、教員、児童や保護者とのきめ細かなコミュニケーションが図られ、状況に応じた取組や対応が行われている。
	評定	B	課題・改善策 アンケート調査等により、未然防止及び早期発見の体制を構築するとともに、学校いじめ防止基本方針に基づいた点検・評価を行い、取組を検証することが望まれる。
8	インターネットを通じたいじめの防止への啓発活動が行われているか。	取組状況	職員会議等で情報の共有を図っている。
		特色	家庭に対し、Eメール等で情報を発信するとともに、児童に向けた指導を行っている。
	評定	B	課題・改善策 引き続き、インターネットを通じたいじめの防止への啓発活動が望まれる。
9	いじめが発生した際、適切・迅速な対応が図られる体制は整っているか。	取組状況	常設の幹部会議や職員会議等において、日頃の児童の様子を情報交換し、些細な変化を見逃さない支援体制を構築している。
		特色	日常の教育活動の情報が集約される職員会議等を積極的に活用し、被害児童のケアや支援、家庭との連携、加害児童への指導や支援、周囲の児童への支援等がきめ細かく行われるよう努めている。
	評定	B	課題・改善策 引き続き、職員会議等を通じて、いじめが発生した際の対応について周知を図っていくことが望まれる。
その他	-		

表 題 12		教職員の研修・評価に関すること	
評価項目		評価意見	
1	校内、校外における研究・研修等を通じて教職員の資質・能力向上についての取組がなされているか。	取組状況	校内の研修については、主に春休みや夏休みなどを利用し、教育理念、児童指導や教科指導に関する研修を行い、共通化が図られている。
		特色	児童指導については、学級経営、子供の話の聞き方等に関し、管理職等から全教職員に研修を行っている。 指導方法については、教育アドバイザーを定期的に招き、アクティブ・ラーニングを意識した研究を行っている。
	評 定	B	課題・改善策
2	教職員の自主的な研究・研修等についての支援体制が整っているか。	取組状況	校外の研修について、希望があれば内容を吟味し、学校設置会社が参加費を負担している。外国人教員が普通免許状を取得する際の学費全額を学校設置会社が負担している。
		特色	外国人教員の日本語力向上のため、校内で日本語講座を週1回実施している。
	評 定	B	課題・改善策
3	教職員の人事評価体制が整っているか。	取組状況	教職員意向調査を毎年実施しており、目標の設定及びその達成状況等について確認をし、人事評価を行っている。この評価を基に教職員の適材適所の配置に努めている。
		特色	教職員数が少ないことから、評価者である管理職全員で教職員の取組状況を評価できる体制となっている。
	評 定	B	課題・改善策
その他	<p>教職員研修に関することについては、校内研修体制の整備、校外研修への参加支援など、教職員に求められる資質能力の向上のために適切な取組が実施されている。特に、外部講師を招いて実践的な研修を実施していること、校内研究発表会の開催に向けて研究を具体的に進めていることが評価できる。今後、現在の取組がより主体的な研究・研修へと発展していくことが望まれる。</p> <p>引き続き、外国人教員に対する普通免許状の取得機会の付与や先輩教員が新任教員に指導方法等について伝達できる体制の構築、日本の指導の良さを取り入れるような研修の実施など、教員の資質向上に向けた取組を行うことが重要である。</p>		

表 題 13		学校保健に関すること	
評価項目		評価意見	
1	定期健康診断等の結果が適切な管理の下、必要に応じ迅速に取り出せる状況にあるか。また、児童の健康状態の把握等が適正に行われる状況であるか。	取組状況	養護教諭がパソコンシステムで定期健康診断の結果を管理しており、迅速に確認が可能な状況である。 疾患の疑いがある児童については、養護教諭、担任を含め、全教職員が把握しており、適切な状況である。
		特色	朝の職員会議や掲示板上において、欠席者、遅刻者、早退者の確認をしている。また、全児童の健康状態は、担任をはじめ、全教職員が把握している。
	評 定	B	課題・改善策
2	スポーツ振興センター災害共済給付への加入等学校管理下での災害に対応する環境が整っているか。	取組状況	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入や、学校の責任により発生した災害に対応するための賠償保険への加入など、学校管理下での災害に対応する環境は適切に整っている。
		特色	災害の未然防止に備え、休憩時間には児童が遊ぶ運動場に教職員を配置している。緊急時の連絡体制や病院へ搬送する際の職員体制が整備されている。
	評 定	B	課題・改善策
3	怪我、病気等の児童の緊急時に適切な対応をするため、マニュアル等を作成しているか。	取組状況	児童の怪我、病気等の緊急時の対応について作成したマニュアルを、全教職員がすぐに確認できる状況である。 安全講習会の実施やA E Dの配備など緊急時の対策が適切に実施されている。
		特色	各教室に内線電話が配置されており、迅速な校内連絡体制が確立されている。また、傷病や怪我をした児童が出た場合に、外国人教職員は日本人教職員へ連絡する体制としている。
	評 定	B	課題・改善策
4	感染症の予防に対し、学校保健安全法に基づく出席停止等の適切な対応ができる体制が整っているか。	取組状況	感染症に対しては、学校と保護者が健康手帳を利用して情報の共有を図っている。必要に応じ、医師の診断を受けて、学校は出席停止措置を取っている。 児童の病歴については、予防接種の確認を含め、保健調査を実施している。
		特色	学校給食時には机をアルコールスプレーで消毒し、ランチョンマットを使用している。ハンカチなどを忘れた場合に備え、ペーパータオルを設置している。 インフルエンザ流行時には注意を呼び掛けるため、保護者へのメール配信を実施している。
	評 定	B	課題・改善策

5	環境衛生における緊急時(異物混入、化学物質の発生等)の検査体制が担保されているか。	取組状況	<p>養護教諭による日常の水質検査を行うとともに、定期的に受水槽の清掃や水質検査を委託している。また、ウォータークーラーの配備による飲料水の確保がされ、適切な状況である。</p> <p>害虫の生息点検を専門機関に委託し、環境衛生の向上に努めている。</p> <p>日頃から、検査委託業者と学校薬剤師と連携を図っており、緊急時には対応することが可能な体制となっている。</p>	
		特色	<p>児童の水飲み場(ウォータークーラー)と手洗い場を分けている。</p>	
	評 定	B	課題・改善策	-
その他	<p>平成29年度から、養護教諭を二人体制とするなど学校保健の充実を図っている。</p> <p>学校給食については、デリバリー方式を採用し、軽度の食物アレルギーの児童にはアレルギー対応の個別メニューを提供し、重度の食物アレルギーの児童には弁当持参とするなど適切に対応している。</p>			

表 題 14		学校安全に関すること	
評 価 項 目		評 価 意 見	
1	児童の通学方法・通学経路について、どのように確認を行っているか。	取組 状況	スクールバス利用児童については、毎年度当初にバス停までの交通手段や経路を所定の用紙で確認している。 下校時は全児童名簿で確認した後、下校させている。
		特色	通学区域が広域となるため、スクールバス(8系統) 自家用車で送迎や徒歩と通学方法は様々である。 200名を超える児童がスクールバスを利用している。
	評 定	B	課題・ 改善策
2	登下校時の児童の安全対策として、どのような取組を行っているか。	取組 状況	登下校時には校門に教職員を配置し、一人で登下校する児童の受入れ・見送りをを行い、保護者が迎えにくる場合には入校許可証を確認した上で児童の引渡しを行っている。 安全教室で身を守ることを教えている。
		特色	学年が上がるにつれ、児童のみの通学が増えるため、通学時には防犯ブザー及び携帯電話の所持を義務付けている。 登下校管理システム(登下校時に保護者にメールが届く)を導入し、登下校時の児童の行動をリアルタイムで確認できる取組を行っている。 学校独自のGPS機能を付与したシステム(名称:バスルート君)を導入し、保護者にスクールバスの走行位置を情報提供している。
	評 定	A	課題・ 改善策
3	遠距離通学者(電車による通学等)に対して、特別な安全対策を講じているか。	取組 状況	相模大野、町田、巡回(淵野辺、相模原)、橋本、センター南駅、海老名駅、調布駅発着のスクールバスを運行している。 スクールバス乗車中や待ち時間のマナー、駅や電車の中でのマナーについて定期的に指導している。
		特色	携帯電話の所持により、学校や家庭への連絡を迅速に行うことができる。 学校独自のGPS機能を付与したシステム(名称:バスルート君)を導入し、保護者にスクールバスの走行位置を情報提供している。
	評 定	B	課題・ 改善策
4	交通安全や災害発生時の安全に関する指導(避難訓練、交通安全教育等)が適切に行われているか。	取組 状況	年2回の火災避難訓練、年2回の地震避難訓練を実施している。また、アメリカの火災訓練システム(ファイアースクール)を実施している。 交通安全教育に関しては、交通安全教室などで指導している。
		特色	-
	評 定	B	課題・ 改善策

5	災害発生時や事件発生時の保護者への連絡体制等、緊急時の登下校の安全対策を、どのように講じているか。	取組状況	保護者のメールアドレスを学校に登録してもらい、緊急時には一斉に連絡する。毎年初めに、緊急時に子供の引渡し可能な人物、連絡先を登録してもらっている。伝言ダイヤル訓練を実施している。ペアレンツハンドブックを配布して、災害時の対応を周知している。
		特色	児童の自宅が広域なので、災害発生時には学校で身柄を保護し、その後、集団下校はさせずに保護者等に迎えに来てもらっている。災害時に優先使用できる電話機を設置している。ホームページで児童の様子を配信できるようにしている。
	評 定	B	課題・改善策
6	災害発生時や事件発生時等における児童の安全確保の対策及び危険発生時に対処するための職員の訓練等をどのように講じているか。	取組状況	避難訓練等を通じ、日頃から災害に対する意識を高め、緊急時に備えている。事件防止のために監視カメラを設置している。各教室に非常連絡用機器を設置している。正面玄関には、案内係を配置し、セキュリティー対策の強化に努めている。不審者対策避難訓練を年1回実施している。
		特色	児童の自宅が広域なので、災害発生時には学校で身柄を保護し、その後、集団下校はさせずに保護者等に迎えに来てもらっている。アメリカの火災訓練システム（ファイアースクール）を実施している。
	評 定	B	課題・改善策
7	学校施設・設備について安全点検が適切に行われているか。	取組状況	チェックシートに基づき、月1回、教職員が担当教室の点検を行っている。帰宅時には、必ず教職員が見回りをを行い、設備等の点検を行っている。
		特色	担当教職員による点検及び報告書に基づき、不良箇所等の改善を行っている。労働安全衛生委員会による定期巡回において、職場環境の安全について改善を図っている。
	評 定	B	課題・改善策
その他	-		

表 題 15		自己評価の実施状況に関すること	
		評価項目	評価意見
1	自己評価の項目は適切か。	取組 状況	目標を学校の組織化と英語・体育指導にして3年が経過したところであり、結果として英語指導がかなり改善された。学校の組織化と体育指導については、引き続き取組中である。
		特色	-
	評 定	B	課題・ 改善策
2	自己評価が年に1回以上定期的に実施されているか。	取組 状況	毎年度「学校自己評価シート」を作成し、実施している。
		特色	学校評価やアンケート結果を基に教職員一人一人と面談し、要望を把握するなどして、次年度の教育改善に努めている。
	評 定	B	課題・ 改善策
3	自己評価の結果を、翌年度の指導目標等の改善に活用しているか。	取組 状況	前年度の達成状況等を評価することを通じて、課題や改善策等を明確化し、次年度に生かすこととしている。
		特色	-
	評 定	B	課題・ 改善策
4	アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか。	取組 状況	年4回行われる保護者会での講話の際に、感想を提出してもらっており、保護者からの要望などはカバーできていると思われる。各事業を実施した後は必ずアンケート調査を実施し、評価を受けている。
		特色	全学年を対象にアンケート調査を実施した。
	評 定	B	課題・ 改善策
5	児童・保護者からの意見や要望を的確に把握できるよう教育相談体制が整備されているか。	取組 状況	児童や保護者から相談があった場合は、最優先して対応するようになっている。児童指導関係は副学園長、副校長、総括教諭、養護教諭を中心に行っている。 平成29年度からスクールカウンセラーを配置し、保護者からの相談に応じている。
		特色	高学年において、学習方法や中学受験に対する考え方、中学校の情報を伝える保護者会の回数を増やした。 進路相談室を開設し、専門スタッフを配置するなど進路相談等に応じている。 中学校フェアを開催し、進路先の情報提供に努めている。
	評 定	B	課題・ 改善策
6	学校評価の結果を保護者等に公開しているか。	取組 状況	ホームページを利用して公開している。
		特色	-
	評 定	B	課題・ 改善策
その他	-		

表 題 16		情報公開・個人情報の保護に関すること	
評価項目		評価意見	
1	学校に関する情報公開について、学校便りや学級便りの発行などを通して、主として保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか。	取組状況	学級では、クラスメールを最低週1回、クラス便りや学校便り等を毎月発行している。保健だより、国語教科だよりも発行している。学期に1～2回、学園長や校長が保護者全員に対して、学校の状況や教育について話をする機会を設けている。必要に応じて、個別にメールなどで細かく連絡を取り合える体制をとっている。
		特色	担任からのメールとクラス便りは英語で、学校便りと教務からの連絡は日本語で行っている。経営に関しては、希望があれば決算書を閲覧できるようにしている。
	評 定	B	課題・改善策
2	情報公開手段として、ホームページを活用するなどの工夫がなされているか。	取組状況	ホームページを開設し、情報公開を行っている。
		特色	定期的にホームページが更新できるような体制が整えられており、頻繁に更新されている。また、Facebookでも情報を提供している。
	評 定	B	課題・改善策
3	「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(通則編)(平成29年3月一部改正)」(個人情報保護委員会)等に沿って、児童等の個人情報の保護に配慮しているか。	取組状況	個人情報を扱うことができる範囲は、学園長、副学園長、校長、副校長と総括教諭に限定し、鍵付きの書庫に保管している。弁護士、弁理士と契約を交わし、個人情報の取扱いに関して定期的に指導を受けている。
		特色	電子媒体でも個人情報を取り扱っているが、専門家の指導の下、適切な情報管理が行われている。
	評 定	B	課題・改善策
その他	-		

表 題 17		構造改革特別区域計画に関すること	
評 価 項 目		評 価 意 見	
1	特区計画における日本語能力の習得や、日本の伝統文化に関わる学習を実践するための指導計画が作成されており、それに基づいて指導が行われているか。	取組状況	国語の授業に関しては、授業時数は文部科学省の基準以上となっている。 検定済教科書以外にもできるだけたくさんの日本語に触れられるよう、指導内容を工夫している。
		特色	社会の授業に関しては、5・6年生では適3コマを確保し、日本の文化や歴史・地理などを学び、他国と比較することで理解を深めている。
	評 定	B	課題・改善策
2	児童の国語に関する到達度を計画的に把握するとともに、指導と評価が一体化した授業が行われているか。	取組状況	国語の授業時数について、基準よりも多く設定し、日本語が疎かにならないようにしている。 4年生は隔月、5年生以上では毎月、学力テストを行い、学力状況を把握し、対策をしている。
		特色	できるだけ沢山の文章に触れられるよう、検定済教科書以外にも、やや高度な文章が掲載されている問題集を副読本として使用している。 学校図書館の充実を図り、作文指導（見たこと作文の実践）にも力を入れている（保護者対象の作文指導も実施）。
	評 定	B	課題・改善策
3	英語による授業に児童が適応できるよう配慮がなされるとともに、児童の実態に応じて適切に指導が行われているか。	取組状況	日本人が英語を獲得するための手段として、楽しさ、分かりやすさ、繰り返しに重点を置いた指導がなされている。 英語で学習した内容も十分理解できているが、日本語でも理解を確認している。
		特色	単なるイメージ教育ではなく、日本人が英語を学ぶための最適な方法を研究し、確立した。家庭での学習方法も保護者に周知し、英語力を更に高めている。
	評 定	B	課題・改善策
4	特区計画における英語科の設置及び英語イメージ教育を実践するための指導計画が作成されており、それに基づく指導が行われているか。	取組状況	日本人に合った英語イメージ教育を目指し、4技能をバランスよく身につけるための指導計画が策定され、これに基づいた指導が適切に行われている。
		特色	日本人の子供に合った英語イメージ教育を更に発展させた、発信力に重点を置いた教育体制の更なる充実が図られている。 道徳の指導に活用できる教材が完成した。
	評 定	B	課題・改善策
5	児童の英語に関する到達度を計画的に把握するとともに、指導と評価が一体化した授業が行われているか。	取組状況	英語の文法については学級毎、リーディングについては習熟度別に指導がなされている。 理解の遅い児童を個別又は少人数で教える体制をとっている。
		特色	実践的な英語学習を先に行い、後から文法的な内容を整理している。
	評 定	A	課題・改善策
その他	-		

総合評価

小学校を運営する団体として、株式会社エデュレエルシーエーの経営状況は、今後数年間の範囲では問題はないと評価する。

新校舎の開設後、順調に売上高が増えている。平成29年3月期は経費過大による赤字決算となったが、その修正策も実施されており当面の事業継続には懸念が少ない。横山台旧校舎の土地を活用して収益を上げ、借入金返済の前倒しに努められたい。

長期の事業継続のために、経営統制の体制変更にも取り組まれている。同族以外の役員就任や、学園長から校長・部長への権限委譲も進められている。企業の所有と経営の分離を更に進めることが期待される。

所見

(1) 学校経営の安定性・継続性

所有と経営の分離の推進

・親族役員が退任

平成29年9月に親族の取締役と監査役2名が退任し、社外取締役・監査役3名が就任した。

・権限委譲の進展

平成28年度に山口紀生氏が学園長に就任し、小学校校長が山口紀生氏から西村昭比古氏に交代、幼稚部園長が山口紀生氏から山口千恵子氏に交代となった。

平成29年度には日常業務の管理担当である総括教諭が設定され、4名が就任した。幹部会議にも出席しており、当該会議の出席者は、学園長、副学園長、校長、副校長、専務理事、部長、総括教諭となっている。

雇用体制と人事評価体制の整備

・人事制度は校長・部長が運用の中心

教員の勤務評定は校長と部長が担当している。教員は「教職員意向調査表」に職務の状況や今後の希望を記載し、それを基に校長・部長が半年ごとに教員と面接している。面接結果に基づいて勤務評定が実施され、給与に反映されている。人事管理については校長・部長に権限委譲されており、体制としては学園長が直接評価しないこととなっている。

(2) 学校法人化に向けた課題

負債の削減

・単年度黒字化へ向け、方針と体制の修正

平成29年3月期は増収となったが、当期利益は66百万円で2期連続の赤字だった。当初の計画では、新校舎建設2期目は黒字の予定だったが、不動産取得に関わる租税公課の支払やLCAのブランド浸透のための外注費、広告宣伝費、支払手数料を増額したため赤字となった。これらについては今期(平成30年3月期)に入って方針と体制が修正されている。

・クラウドファンディングによる増資

当社は銀行借入以外にも社債発行(平成20年から)、役員個人からの借入(平成20年、平成28年)、増資(平成23年、平成26年、平成27年)で資金を調達してきた。さらに、新たな資金調達方法として平成29年9月にはクラウドファンディングによる出資募集を行った。

クラウドファンディングでの増資は、返済の必要がない資金として財務上の効果はある。しかしながら、配当や株主総会対策のコストが発生する。また、社外株主の人数、比率が増えると学校法人化に関しては障害となるおそれもある。

横山台旧校舎の土地活用

・土地を買い取ったが利用法未定

横山台の旧低学年用校舎の土地は、平成29年2月で賃貸借契約が終了した。一方、旧高学年用校舎の土地は賃借を続けてきたが、新校舎を開設した平成27年4月以降、未使用状態である。

将来の活用を想定し、地主との交渉を進め、平成29年9月に売買契約が成立した。賃借に比べて年間1百万円程度の経費削減効果を見込んでいる。しかしながら、具体的な利用法は決まっていない。

運動場面積の確保

・確保する手段について検討中

運動場面積を確保する手段については、学校設置会社内において検討が進められている。

指摘事項

指摘事項

LCA国際小学校は、義務教育を担う学校としての社会的責任を踏まえ、教育活動の基盤となる事項について最優先かつ計画的に取り組むべきである。

こうしたことから、学校運営の安定性と継続性の担保のため、以下の点について改善に向けた行程を示されたい。

- (1) 学校設置会社の負債額の削減などを含め、学校法人化に向けた取組について
- (2) 児童数の増加に伴い必要となる運動場面積を適切に確保する取組について